平成29年度 第8回 教育委員会議事録

1 開催日及び場所

平成30年2月27日(火) 午後1時30分から午後2時55分 山県市役所3階 301会議室

2 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 承第5号 平成29年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分について

日程第5 承第6号 平成30年度一般会計当初予算の専決処分について

日程第6 議第23号 山県市立学校管理規則の一部を改正する規則について

日程第7 議第24号 山県市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について

日程第8 その他

3 出席者

教育長 伊藤 正夫

教育長職務代理者 藤岡 功

委 員 川田 八重子

委員 江崎 由里香

委 員 大野 良輔

事務局 学校教育課長 鬼頭 立城

生涯学習課長 梅田 義孝

公民館長 堀 邦利

学校教育課 恩田 拓充 衣笠 みつ美

4 会議次第

(午後1時30分開会)

藤岡職務代理者 ただいまより、平成29年度第8回教育委員会を開催いたします。

日程第1、前回議事録の承認について。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) 日程第1、前回の議事録の承認について。

委員の皆様には前もって議事録を送付させていただいておりますので、 要点のみ説明させていただきます。資料ナンバー1をご覧ください。

平成29年度、第7回教育委員会を平成30年1月29日、月曜日、午後0時15分から午後0時40分まで、桜尾小学校、図書室において開催いたしました。

出席者は、委員4名、教育長、事務局5名でした。

会議は、前回の議事録の承認、議事録署名者の指名があり、教育長から インフルエンザや雪による影響などの学校の状況、放課後子ども教室での 学習支援など5点の報告がありました。

議事としまして、山県市教育委員会表彰の被表彰者の決定についてなど 3議案を審議のうえ決定しました。

以上でございます。

藤岡職務代理者 ただ今事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

ご質問が無いようですので、前回議事録の承認について、承認します。 続きまして、日程第2、議事録署名者の指名について、今回は、大野委員を指名します。

大野委員 はい。

藤岡職務代理者 続きまして、日程第3、教育長の報告について。

伊藤教育長に報告を求めます。

教育長 3点報告させていただきます。1点目は、先日、防災士の資格を得るための講習会と試験が行われまして、市内の中学2年生6名が受験し、合格しました。現在、資格取得の手続き中で、3年生となった5月か6月頃には防災士となる見込みです。この防災士の資格を取得するための講習会や受験のための費用は結構高額ですが、講習会は市の方で実施しているため

無料で、受験の費用は、まちづくり振興券による助成で自己負担は半額となります。それでも6千円ほどの自己負担が残りますので、どうにかできないかといろいろなところにお願いしたところ、山県市総合ボランティア・サポートセンターから1人当たり4千円の助成がいただけることになり、2千円ほどの自己負担で資格をとることができました。いろいろなご協力により中学生の防災士を誕生させることができましたので、活躍を楽しみにしてください。

2点目ですが、いわ桜小学校が、体力優良校で表彰されることになりまして、今日が表彰式ですので、いま表彰を受けていると思います。休み時間などを使って体力づくりに励んだこととか、登録していろいろな競技を競う「チャレンジスポーツinぎふ」というものがあるのですが、それに取り組んだりしたことが評価されたものです。

3点目は、お手元に県の報道発表資料をお配りしましたが、いま県の方からいわゆる働き方改革として通知がきていますが、そのきっかけとなった郡上特別支援学校の講師の自死事案に係る処分と再発防止に向けた取組の内容です。事案の発生は平成25年ですが、その後にこの事案が公務災害に該当するものであったのにその報告を怠っていたということで、内部調査が行われまして、その結果がこのほど発表されました。この中で問題点として学校での業務が過重ではなかったか、教育委員会との意思疎通はどうであったかなどがあげられていまして、このことをふまえて、いま県教育委員会では、高等学校を中心に働き方改革というのを強力に推し進めています。

以上でございます。

藤岡職務代理者 ただ今の教育長の報告について、何かご質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

ご質問が無いようですので、次にまいります。

日程第4、承第5号、平成29年度一般会計補正予算(第6号)の専決 処分についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

承第5号、平成29年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分について。

山県市教育委員会教育長事務委任規則第5条の規定により、平成30年 2月1日下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、 その承認を求める。

平成30年2月27日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。 記、専決第5号、専決処分書、平成29年度一般会計予算(教育予算) の補正(第6号)について、別紙のとおり市長に意見を申し出ることを山 県市教育委員会教育長事務委任規則第5条の規定により専決処分する。

平成30年2月1日、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

平成29年度の補正予算ですが、資料の1ページと2ページが歳入にな ります。今回補正予算で伊自良中学校の空調設備の更新工事を予定してお りまして、その事業費が1,700万円ですが、これに対しまして国の補 助金を483万4千円、残りの市負担分のうち950万円を市債により充 当するとして歳入にあげてあります。3ページ以降は歳出になりますが、 まず学校教育課関係についてご説明いたします。最初に教育総務費ですが、 経常の事務局費は、幼稚園保育料助成金について、当初の見込みより対象 者が減になったことにより、350万円の減となっております。経常の総 合教育支援費は、教員の方が急な病気などで勤務できなくなった時に臨時 に勤務いただく非常勤講師の賃金について、今までのところ必要となるよ うな事態がありませんでしたので50万円の減、光熱水費は、主に教育セ ンターの芝生化に対する水道代が見込みより少なく済んだことなどにより 80万円の減、委託料は、入札差金などにより併せて13万4千円の減と なっています。臨時の総合教育支援費の工事請負費ですが、昨年度から教 育センターの高架水槽への送水管が破損しておりまして、職員が手動で対 応しているため修理工事を予定しておりましたが、現状の対応を続けてい くことが可能であり、教育センターの今後の施設利用も不明な状況である ため、工事を実施しないこととしましたので、99万4千円の減となって おります。次に小学校費ですが、経常の小学校管理費の修繕料については、 見込みよりも修繕箇所が少なかったため、250万円の減、委託料は、プ ール濾過機保守点検、学校施設清掃、スクールバス業務の委託料の入札差 金により併せて207万円の減となっています。このうちスクールバス業 務については、今年度から3年間の長期契約としたことにより、1年当た りの契約額を低く抑えることができたため、170万円の減と金額が大き くなっています。臨時の小学校管理費の工事請負費については、小学校各 種工事と高効率型照明、いわゆるLEDの整備工事の入札差金で併せて6 17万円の減、備品購入費は、教職員パソコン購入の入札差金で155万 円の減となっています。経常の小学校教育振興費の委託料は、スクールバ ス業務の委託料の入札差金により、20万円の減となっております。次に 中学校費ですが、経常の中学校管理費の委託料について、小学校費と同様 に入札差金により併せて140万円の減となっています。 臨時の中学校管 理費の工事請負費につきましては、先ほども申し上げましたが、伊自良中 学校の空調設備の更新工事を行うとして、1,700万円を計上し、LE D整備工事の入札差金で535万7千円の減となりますので、差引き1, 164万3千円の増となります。備品購入費は、教職員パソコン購入の入 札差金で83万8千円の減となっています。なお、伊自良中学校の空調設 備の更新工事は、今回の補正予算で計上しますが、繰越を行い、実際の工 事は平成30年度に行う予定です。学校教育課関係は以上になります。生 涯学習課関係は、生涯学習課長の方からご説明いたします。

生涯学習課長

社会教育費の文化財保護費ですが、山県市の伝統文化地域活性化実行委員会が3年間にわたって実施しています無形民俗文化財の調査に対しまして、市からの補助金として476万3千円を計上しておりましたが、今年度は国からの補助金の概算交付が認められまして、296万3千円が実行委員会に直接交付されました。よって、この296万3千円を減額補正することになるわけですが、他に流用しておりますものが43万5千円ありまして、差引き252万8千円を今回減額補正するものです。全体的な事業費は432万8千円となりまして、国と市からの補助金を併せまして調査が進められるということになります。以上でございます。

藤岡職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございました ら、お願いします。

藤岡職務代理者 よろしいでしょうか。

それでは、ご意見などがないようですので、お諮りいたします。

承第5号、平成29年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分についてを承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、平成29年度一般会計補正予算(第6号)の専 決処分について、承認いたします。

> 続きまして、日程第5、承第6号、平成30年度一般会計当初予算の専 決処分についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、資料ナンバー3をご覧ください。

承第6号、平成30年度一般会計当初予算の専決処分について。

山県市教育委員会教育長事務委任規則第5条の規定により、平成30年 2月1日下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、 その承認を求める。

平成30年2月27日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

記、専決第6号、専決処分書、平成30年度一般会計当初予算(教育予算)について、別紙のとおり市長に意見を申し出ることを山県市教育委員会教育長事務委任規則第5条の規定により専決処分する。

平成30年2月1日、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

平成30年度の当初予算の概要の資料によりご説明させていただきますが、1ページは市の全体的な予算となっておりまして、平成30年度の一般会計予算は131億円となっております。本年度は127億円ですので、対前年度4億円の増となっております。2ページは歳出費目別となっておりまして、教育費は9億4,711万3千円で対前年比1億3,358万9千円の減となっております。こちらは職員の人件費も含んでおりますので、次の3ページが所属別となっておりまして、各課の予算額がありますが、この中の学校教育課と生涯学習課の合計額とは一致しません。それで3ページの所属別ですが、各課が事業を実施するための予算と捉えていただければよいかと思いますが、学校教育課が5億7万7千円で対前年比7,559万5千円の減、生涯学習課が2億4,290万3千円で対前年比2,727万8千円の減となりまして、併せますと7億4,298万円で対前年比1億287万3千円の減となります。4ページ以降は教育費関係の主

な歳入、歳出予算となっておりまして、4ページは歳入ですが、主なものは、スクールバス購入のための国庫補助金377万円、放課後子ども教室拡充のための県補助金374万3千円です。5ページからは主な歳出予算となりますが、先に生涯学習課長から生涯学習課関係のご説明をいたしますので、7ページをご覧ください。

生涯学習課長

それでは昨年度とあまり変わっていないものは説明を省略させていただ きまして、二重丸のついています新規事業についてのみ、ご説明させていた だきます。まず55番の美山中央公民館管理費ですが、昨年度より1,80 0万円ほど減額となっていますが、これは音響設備の更新が29年度で完了 したことが主な理由ですが、新規としまして特定天井調査委託料が59万4 千円計上しております。特定建築物の定期報告によって指摘を受けまして、 公民館ホールの天井が高さ6m以上で水平投影面積が200m以上あるため、 特定天井の検査対象となりますので脱落等の危険が無いかを調査いたします。 今回は調査ですが、結果によっては工事などその次のステップに進むことと なります。続いて8ページの60番ですが、みやまジョイフル倶楽部図書室 等業務委託として83万3千円計上しております。 旧北武芸小学校がみやま ジョイフル倶楽部として、図書館と歴史民俗資料館の分室的なものとなって いますが、現在NPO法人どんぐり会が事務室の一部を利用しており、交流 室の方では高齢者や子供の広場、買い物支援などの事業を実施されておりま す。そこで施設は当面市が管理しますが、そのなかの図書業務につきまして どんぐり会に委託するものです。どんぐり会の方が昼間は事務所にいますの で、その方に図書業務をやっていただくということになります。その方が経 費の節減につながるということで委託するものです。それと交流室が先ほど 申し上げたとおりいろいろな事業に利用されていますが、エアコンが無くて、 夏場は近くの構造改善センターに移動しなければならないということで非常 に不便であるので、通年利用できるようエアコンを設置するため、150万 円を計上しております。続いて62番の放課後子ども教室ですが、国と県か らら3分の1ずつの補助金をもらい実施する事業ですが、374万2千円の 事業費を計上しております。市内全小学校の3学年、11クラスで週1回、 6時限目に45分間、行うということになります。強制ではございませんの で、選択できることになっております。それで終わりますと高学年の子と一

緒に下校することができます。学習支援的なもので、教員のOBの方を活用させていただき教室を開催いたしますが、学力の向上というより学習習慣を身につけさせることを主なテーマとしております。現在伊自良南小学校で試行的に行っていますが、来年度からは、本格的に取り組んでいくというものです。65番の市天然記念物おなみ桜樹勢回復環境整備工事ですが、葛原に継体天皇お手植えの桜といわれるものがありまして、市の天然記念物になっておりますが、その周辺を公園として整備した時に根の付近をコンクリートで覆ってしまったために、その影響で樹勢が弱くなって枯れかけているということで、樹勢回復の工事を行うもので、100万円を計上しております。最後に73番の体育施設用備品購入ですが、乗用芝刈機として80万円を計上しております。本年度教育センターのグラウンドを芝生化いたしまして、かなり広い面積ですので乗用でなければ管理できないということで購入いたします。大桑の椿野の公園にも芝生広場がございますので、そちらなどでも活用したいと考えております。生涯学習課関係の主な事業は、以上でございます。

事務局(恩田) それでは、資料の方は5ページに戻っていただきまして、学校教育課関係 につきまして、学校教育課長の方からご説明いたします。

学校教育課長

5ページの二重丸のついておりますり番のコスモス分室各種工事についてですが、不登校児童生徒の適応指導教室であるコスモスは現在美山地区にありますが、ニーズとして近いところにあれば通える児童生徒もいます。そこで本年度、高富中央公民館の使用していない一室を改修し、コスモス分室を開設しました。すでに二人が通っております。しかし、エアコンがありませんので、夏場が大変だということで、エアコンを設置する工事として25万9千円を計上しております。14番のJTE学習支援員報酬・共済費ですが、学習支援員を6名増ということで1,427万6千円を計上しております。今までの学習支援員と違うところは、JTE、つまり Japanese Teacher of English ということです。来年度から移行期間に伴って外国語活動と外国語教科が小学校で増えます。そこで、日本人で英語が得意な方や英語の教員免許を持っている方、学生の時に留学経験のある方等、英語がかなり堪能な方に学習支援員という業務をしながら、外国語の時間や外国語活動の時間にお手伝いに入っていただきます。それで6名増とありますが、12番を見てい

ただくと、通常の学習支援員が6名と本年度の8名から2名減になっておりますので、実質の増員は4名となります。6ページの27番、プログラミング学習ですが、プログラミング教育というものが新しい学習指導要領にあります。そこで、プログラミングの初歩の部分を体験する教材として、ソフトバンク株式会社のペッパーくんを1か月2万円のリースで2体導入し、各学校を順番に回していくということを新規で始めます。また、拡充事業になりますが、教育ICT関連としまして、来年度がパソコンの更新に時期に当たっている小学校について、タブレット型のパソコンにいたします。更に一部に電子黒板、デジタル教科書を導入して、教育ICT関連を充実させていこうとしています。38番の中学校スクールバス更新ですが、4号車が購入から15年以上経過して25万㎞以上の走行距離となっています。更新の時期ということで国の補助金などを活用して、スクールバスを1台購入します。45番の道徳指導用教科書・教材ですが、小学校で来年度から道徳の教科が始まりますが、31年度からは、中学校でも始まりますので、それに対応した指導用の教科書などを各学校分購入するものです。以上でございます。

藤岡職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございました ら、お願いします。

大野委員 9番のコスモス分室ですが、何名ぐらいになる予定ですか。

学校教育課長 現在通っている子は2名ですが、希望している子が1名いますので、全部で3名となります。

大野委員 十分に対応できるような部屋ですか。

学校教育課長 改修しまして、十分に対応できるようになりました。

堀館長 使わなくなって物を置くような部屋になっていましたが、元々はしっかりした部屋でした。

教育長 元々高富町の時には、あの場所に適応教室がありました。山県市に合併 した時に、教育センターの方へ移動しました。

江崎委員 あの場所であれば通いやすい子も多いと思います。高富中学校は一番規模が大きい中学校ですから。

教育長 伊自良地区も場所があれば何とかしたいと思っています。

藤岡職務代理者 それでは、ほかにご意見などございませんか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

承第6号、平成29年度一般会計当初予算の専決処分についてを承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、平成29年度一般会計当初予算の専決処分について、承認いたします。

続きまして、日程第6、議第23号、山県市立学校管理規則の一部を 改正する規則についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、資料ナンバー4をご覧ください。

議第23号、山県市立学校管理規則の一部を改正する規則について。

山県市立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。

平成30年2月27日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

次のページに規則の改正理由がございますが、先日の協議会でもご検討いただきましたが、いわゆるキッズウィークに関連しまして、休業日を分散化させることのできるよう学校管理規則を改正するものです。主な改正点はキッズウィーク関連として体験的学習活動等休業日を設けるものですが、そのほかにも、市独自として長期休業日の期間を柔軟に設定できるようにすることや特別支援教育コーディネーターの設置についてを同時に改正いたします。また、関連する規則や法の改正によって生じていた条ずれや語句の修正等も行います。新旧対照表により確認していただきますが、第4条の第5項までが体験的学習活動等休業日と長期休業日の期間設定に関わる部分、第17条が特別支援教育コーディネーターの設置に関わる部分で、その他が条ずれや語句の修正等の部分となります。以上でございます。

藤岡職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございました ら、お願いします。

大野委員 この改正はいつから施行されますか。

事務局(恩田) 平成30年4月1日を予定しております。

大野委員 現場の校長先生や教員の方の意見はどのようですか。

学校教育課長

校長会や教務主任会で提案して話し合っていただきましたが、この案でいきますと夏休みの最後の5日間は1年の内のどこへもっていっても良いということで、例えば12月の25日、26日にもっていくと土日と祝日との関係で1週間前に冬休みは入れるですとか6月は全く祝日が無いのでどこかの金曜日に持っていけば3連休を作ることができる、又は10月に3連休を作るとかの考えが出ております。このような案をもとに来年度進めていくこととして、校長会で話し合っておりますし、教育委員会の方針も合わせて、保護者の方にもお知らせしていかなければならないと思っています。

大野委員

これは校長先生の届出だけでよいということですね。

学校教育課長

その通りですが、各学校がバラバラではいけませんので、校長会等で連携していただこうとは思います。最終的には校長の判断ということになります。

教育長

年度によって休日のめぐりがいろいろと違いますから、その年度で一番 効率がいいように休業日を校長が動かせるようにしたということです。規 則はこのようにしましたが、実際には、教育委員会と校長会などとの協議 の上で休業日が決まってくるということになります。

大野委員

地域の行事やイベントなどの日も配慮されますか。

教育長

当然配慮しますが、ただ以前は地域の行事やイベントなどは日にちで固定されていましたが、今は全て日曜日に移ってしまっていると思いますので、そのために休業日にすることがあまりないかもしれません。

江崎委員

その年度の休業日がいつかというのは、みなさんにいつ知らせることに なりますか。

学校教育課長

基本的には4月の始業式の時となりますが、ある程度の情報は3月の保護者会等でお話しする学校もあるかと思います。

江崎委員

特別支援教育コーディネーターの関係で、県の条例等の改正される内容とはどのようなものですか。

教育長

教務主任等では、法制上決まっている主任等と県が決めている主任等がありまして、例えば生徒指導主事は、法では中学校は置くことが決まっていて、小学校は決まっていませんが、岐阜県では小学校にも置いています。 そのようなことで特別支援教育コーディネーターも、岐阜県として置くこ とを決めたということで理解していただければよいかと思います。特別支援教育を充実させるために、県として主任手当を付けてしっかりと特別支援教育コーディネーターを置いていくということだと思います。

川田委員 キッズウィークの関係ですが、保護者が仕事を休めないような場合に、 放課後児童クラブの対応はどのようになるのですか。

学校教育課長 今のところ対応してもらうようになっております。

教育長 福祉課には依頼してあります。

藤岡職務代理者 ほかにご意見などございませんか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第23号、山県市立学校管理規則の一部を改正する規則について、ご 異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、山県市立学校管理規則の一部を改正する規則に ついて、決定します。

> 続きまして、日程第7、議第24号、山県市立学校職員服務規程の一部 を改正する規程についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、資料ナンバー5をご覧ください。

議第24号、山県市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について。 山県市立学校職員服務規程の一部を改正する規程を別紙のとおり定める ものとする。

平成30年2月27日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。 次ページの改正理由にありますように、教職員の方の有給休暇中の出勤 に関する出勤届出書の提出について、学校管理規則の条項を引用するにあ たり、引用する条項の箇所に誤りがあったため、修正する改正を行うもの です。具体的には、第22条第3項を第24条第2項に、第23条第2項

藤岡職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございました ら、お願いします。

を第25条第1項に改めます。以上でございます。

藤岡職務代理者 よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第24号、山県市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、 ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、山県市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、決定します。

続きまして、日程第8、その他について、何かございますでしょうか。

事務局(恩田) 次回以降の教育委員会会議の開催日につきましてですが、次回は3月6日、中学校の卒業式終了後、午前11時30分から会議を開催いたしますが、その次の会議を3月下旬に開催したいと思います。3月23日の金曜日ですが、午前中に小学校の卒業式がありますので、その日の午後に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしければ、3月23日、午後2時から会議開催としたいと思います のでよろしくお願いいたします。

藤岡職務代理者 その他に何かございますでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了 いたします。

これをもちまして、平成29年度第8回教育委員会を閉会いたします。 (午後2時55分閉会)

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会	教育長		伊藤 正夫		
	禾	昌	十眠	白紺	